

「地域で暮らす、はじめの一歩」町会・自治会に加入しよう

公営住宅への入居者募集

次の日程で2種類の公営住宅の募集を行います。

【募集期間】①都営住宅…5月7日(火)～15日(水)

②市営住宅…5月21日(火)～27日(月)

※要件を満たせば2種類ともに応募が可能です。

【申込書の配布場所】市役所1階ロビー

※①は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ (https://www.to-kousya.or.jp/) からダウンロードすることができます。

【申込資格】募集住宅に応じて異なります。必ず、期間中に配布する募集案内またはホームページでご確認いただくか、まちづくり計画課住宅グループへお問い合わせください。

①都営住宅募集について

〈募集住宅〉

◆世帯向 (一般募集住宅)

※単身の方も申し込むことができます。住宅があります。

◆若年夫婦・子育て世帯向 (定期使用住宅)

◆病死の発見が遅れた住宅等

【申込方法】5月20日(月)までに東京都住宅供給公社宛てに郵送で提出してください。

【問合せ】JKK 東京 (東京都住宅供給公社) 募集センター ☎ 0570・010・810 (土・日・祝日を除いた申込期間中)、またはまちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961



②市営住宅の追加募集について

平成31年2月に募集した住宅で入居者が決定しなかった住戸が出たため、追加募集を行います。

〈募集住宅〉

※下表をご参照ください。

◆今回募集する市営住宅◆

住宅区分および要件	住宅名称	部屋番号	間取り
高齢者・障害者対応住宅 (単身者用) 【要件】年齢要件等あり	第四市営住宅 (熊川1108)	B棟 101号室	1DK
高齢者住宅 (単身者用) 【要件】65歳以上等	シルバーピア北田園 (北田園2-12-4)	305号室	1DK

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入し、それぞれ62円切手1枚をご用意のうえ、5月21日(火)～27日(月)の午前8時30分～午後5時15分 (水曜日は午後8時まで) の間に、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループへ直接持参してください (郵送不可)。

※添付する証明書類はありません。申込用紙をその場で記入・提出したい場合は、ご家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。また、日曜日は受付していません。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

雨水貯留槽設置助成について



市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し、設置される方に対して、設置費用の一部を助成します。

雨水貯留槽は、都市型水害の抑制の一助になります。貯留槽の水は、雨樋からの雨水を貯留することにより溜まります。

庭の草木への水やりや、夏の暑い日の打ち水などに使用ください。また、防火用水の備蓄、災害時のトイレの水の確保などにもなります。

【対象】市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で次の要件に該当する場合

①設置する住宅が不動産業者、建築業者等により売買を目的として所有または使用されていない

②敷地の使用者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得ている

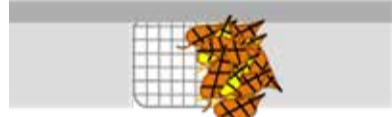
③市税を完納している

【助成内容】本体購入価格の3分の2以内の額 (千円未満切り捨て) で5万円を限度として助成します。

【手続方法】助成金交付申請後に設置完了報告書および領収書 (購入店名、購入年月日および購入金額) を市役所第一棟3階道路下水道課下水道グループへ提出

集中豪雨に備えて集水ます等の清掃をお願いします

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968



▲ごみが溜まった集水ますのイメージ

また、冠水箇所を見つけたら道路下水道課下水道グループへご連絡ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

悪質業者に注意ください

市から依頼されたように装い、個人の宅地内の排水設備 (下水管やます等) の清掃や点検を言葉巧みに勧誘する訪問業者が増えています。

市が個人の宅地内の排水設備を清掃・点検したり、業者にそのような依頼をすることはありません。身分証明書の確認や連絡先の確認をするなど慎重に対応し、十分に注意ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

成年後見制度に係る報酬費用助成のお知らせ

福生市では、市長による審判の請求手続きによって選任された、成年後見人、保佐人または補助人に対する報酬の支払いが困難な方に、その費用を助成していただきます。制度の詳細や申請方法等は、市ホームページをご覧ください。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

6月の女性悩みごと相談

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談を受けれます。

【福生市の日時・場所】12日(水)・26日(水)午前9時～午後1時・市役所1階秘書広報課広報聴係内第一相談室

【羽村市の日時・場所】5日(水)・19日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線541) へ。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

屋の家具に家具転倒防止装置を無料で取り付けます。

取り付ける個数は、1家具につき1個として、1世帯あたり設置数量は3個以内とします。詳細はお問い合わせください。

【対象】65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯で、次のいずれかに該当する方

①介護保険要介護認定の「要介護」、「要支援」、「事業対象者」と判定された方

②身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

【申請方法】介護保険証または障害者手帳等を持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係にお越しいただくか、在宅介護支援センターにご連絡ください。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

【日時】5月31日(金)午後7時～9時

【場所】輝き市民サポートセンター

【対象】法人設立を考えている団体・関心のある方

「NPO法人って何?」をスタートに、活動資金の調達、メリットとデメリット、そもそも自分の活動は法人化に向いているのか等具体的な疑問まで、あなたの知りたい内容にお答えします。

【日時】5月31日(金)午後7時～9時

【場所】輝き市民サポートセンター

【対象】法人設立を考えている団体・関心のある方

【講師】熊谷紀良氏 (東京ボランティア・市民活動センター)

【申込み】5月7日(火)から電話またはメール (fussasakyo@fussasakyo.or.jp) で、ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122 (日曜・祝日を除く)。

【できるをシェアする】ボランティア養成講座「ちょいボラ」

ボランティアというハードルが高く感じる方も多くは、誰でも短い時間から気軽に始められるボランティア活動はたくさんあります。

ボランティア・市民活動の基礎を学び、現場体験や情報交換などとおして、ボランティア・市民活動の第一歩を踏み出してみませんか。

ボランティア体験では、マジック、バルーンアート体験のほか、切手ボランティア体験を予定しています。

【日時】5月24日(金)午後1時30分～3時30分

【場所】福祉センター理学療法室

【対象】市内在住・在勤・在学の方で、活動に関心がある方、活動を始めたばかりの方

【定員】先着20人

【申込み】5月7日(火)から電話またはメール (fussasakyo@fussasakyo.or.jp) で、ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122 (日曜・祝日を除く)。

ボランティアというハードルが高く感じる方も多くは、誰でも短い時間から気軽に始められるボランティア活動はたくさんあります。

ボランティア・市民活動の基礎を学び、現場体験や情報交換などとおして、ボランティア・市民活動の第一歩を踏み出してみませんか。

ボランティア体験では、マジック、バルーンアート体験のほか、切手ボランティア体験を予定しています。

【日時】5月24日(金)午後1時30分～3時30分

【場所】福祉センター理学療法室

【対象】市内在住・在勤・在学の方で、活動に関心がある方、活動を始めたばかりの方

【定員】先着20人

【申込み】5月7日(火)から電話またはメール (fussasakyo@fussasakyo.or.jp) で、ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122 (日曜・祝日を除く)。